ルールやプロセスを大切にする企業

地域社会と共に発展し、コミュニティーの未来作りに貢献し、 サステナブルな社会貢献活動を継続いたします。

CSRへの取り組み

大林道路のCSRは、企業理念を常に念頭に置き

「豊かな生活環境の創造」「地域社会との共生」「人間尊重の経営」の実現を目指します。

大林道路のCSR活動に必要な第一歩とは

「ステークホルダーに対する誠意ある企業活動」であると考えています。

大林道路のCSR活動はコンプライアンスを基本とし、

これまでの企業活動に加えて説明責任や情報開示を企業自らの意思で行い、

地域社会への積極的な働きかけを行うことが大切であると考えています。

社会から 愛される 企業

従業員が 安心して 働ける企業 ルールや プロセスを 大切にする 企業

環境に 配慮する 企業

付加価値の 高いものづくりが できる企業 大林道路は、コーポレート・ガバナンスを通じて内部統制していくことがコンプライアンス経営の根幹であり、健全な企業として発展していく上で不可欠な要素であると考えています。

その考えのもと、事業活動に対する説明責任や経営の健全性、効率性および透明性の向上をめざして、また正しい経営判断を行い、実行できるよう取締役会、経営会議、企業倫理委員会などで十分審議し、適宜、監査役会に報告し、適切な監査を受けています。

また、企業会計については、独立の立場である会計監査人から監査を受けています。

コーポレート・ガバナンス体制

内部統制体制/コンプライアンス

- ●企業倫理綱領 (2002 年制定、2016 年改正) は、企業理念、経営規範とともに大林道路の社員としての行動の基準となるべき指針により構成されており、従業員研修や社内会議等の場において反復教育を行い、周知徹底を図っています。
- ●企業倫理遵守のための基本方針を策定し、定期的に企業倫理 委員会を開催することで、企業倫理遵守の徹底を図っています。 2016年度は、3回の委員会を開催しました。
- ●経営の健全化を目的として、内部通報制度を設けています。通報 内容については、直ちにその事実関係を調査し必要な処置をとっています。
- ●内部監査担当部署による各部門の業務執行状況、コンプライアンスおよび財務報告に係る内部統制システムの監査を定期的に実施しています。2016年度は、全店において実地監査を行いました。

危機管理体制

- ●危機管理対策規程を整備、運用し、危機を未然に防ぐとともに、 万一発生した場合にも迅速かつ適切な対応ができるよう対策を とっています。
- BCP (事業継続計画) を策定し、自然災害など予期せぬ事態が発生した時にも事業が継続できるよう対策をとっており、お客様や地域住民への復旧支援、災害対応を実施できる体制をとっています。

情報管理体制

- ●情報資産のセキュリティに関する基本方針を定め、緊急事態の 発生に備えた予防対策を講じています。また、セキュリティ教育、 不適切ソフトの調査、設問形式による従業員へのアンケート実施 など、随時啓蒙活動を行っています。
- ■個人情報・特定個人情報取扱規程を整備、連用し、個人情報など を適正に取り扱っています。
- ●経営の重要事実に関して情報管理を行い、不正な取引が行われぬようインサイダー取引防止規程を整備、運用しています。

コーポレート・ガバナンス体制図

